

令和 7 年度 港湾労働者休憩所事業報告書

指 定 管 理 者 名 称：一般財団法人大阪港湾福利厚生協会

主たる事務所の所在地：大阪市港区築港 2 丁目 6 番 2 4 号

代 表 者：理事長 中谷 庄司朗

1 年度区分（第2号関係）

（1）指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで

（2）事業報告年度

令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

2 運営状況

（1）休業状況

休業日

- | | |
|-------------------------------------|--|
| ・ ゴールデンウィーク | ウイング南港、ウイング舞洲、安治川1号
5月5日（月）から6日（火） |
| ・ お 盆 | ウイング南港、ウイング舞洲、安治川1号
8月11日（月）から15日（金） |
| ・ 年末年始 | ウイング南港、ウイング舞洲
12月30日（火）から1月2日（金）
安治川1号
12月29日（月）から2日（金） |
| ・ その他土曜日、日曜日、祝日（国民の祝日に関する法律に規定する休日） | |

① 臨時休業日

安治川1号：4月28日（月）、5月23日（金）、6月6日（金）、16日（月）、23日（月）から24日（火）、7月1日（火）から4日（金）、9月5日（金）、22日（月）、29日（月）、10月3日（月）、6日（月）から14日（火）、24日（金）、11月18日（火）、11月20日（木）から21日（金）、28日（金）、12月1日（月）から2日（火）、12月4日（木）から5日（金）、8日（月）から12日（金）、2月20日（金）、3月2日（月）、9日（月）、23日（月） ※

安治川2号：2025年2月12日（水）から現在も休業中 ※

－（※）運営者の体調不良等による臨時休業－

（2）運営時間

- | |
|---|
| ・ 南港重量物ふ頭港湾労働者休憩所（以下、「ウイング南港」と言う。） |
| ・ 北港白津ふ頭港湾労働者休憩所（以下、「ウイング舞洲」と言う。） |
| 午前9時から午後3時まで（ただし、食事提供は10：30～13：30） |
| ※ウイング南港・舞洲ともに食事提供を10：30～13：30に統一（2026年1月1日より） |
| ・ 安治川1号港湾労働者休憩所 |
| 午前10時から午後3時まで（ただし、食事提供は11：00～14：00） |
| ・ 安治川2号港湾労働者休憩所 |
| 午前10時から午後3時まで（ただし、食事提供は11：00～13：00） |

3 管理業務実施状況（第3号関係）

（1）管理運営体制

項目	配置場所等	人数	業務内容等
施設運営管理	ウイング南港	3人	食事提供、施設内清掃、緊急対応等 （調理師免許所持者1名配置）
	ウイング舞洲	3人	食事提供、施設内清掃、緊急対応等 （調理師免許所持者1名配置）
	安治川1号	1人	食事提供、施設内清掃、緊急対応等 （食品衛生責任者養成講習修了者1名配置）
	安治川2号	2人	食事提供、施設内清掃、緊急対応等 （食品衛生責任者養成講習修了者1名配置）

（2）維持管理業務実施状況

① 業務

項目	場所等	定期・ 日常	実施日 又は周期	再委託 の有無	内容
警 備	ウイング南港 ウイング舞洲	日常	毎日	有り	営業時間外及び土日祝日について機械警備を実施
	安治川1号 安治川2号	定期	週2回～ 3回	無し	運営者若しくは協会担当者による巡回を実施
清 掃	ウイング南港 ウイング舞洲 安治川1号 安治川2号	日常、 定期	毎日 及び周期	有り	職員、委託先による毎日の施設内清掃、定期的に管理棟床面や窓ガラス、換気扇等清掃を実施

② 保守・点検

項目	保守点検箇所	定期・ 日常	周期	再委託 の有無	内容
保守・点検	・施設全般	日常	適宜	無し	・施設内設備の適宜点検(見回りなど)
	・電気設備	定期	年1回	有り	・法定点検、目視等
	・消防設備	定期	年2回	有り	・設備保守点検、目視点検
	・自動扉保守	定期	3ヶ月毎	有り	・ウイング南港、ウイング舞洲のみ
	・GHP保守	定期	年2回	有り	・ウイング舞洲のみ

③ 修繕

項目	場所等	実施日	内容
ガスレンジ点検 及びバーナー取替	ウイング南港	5月	バーナーが劣化で割れ不完全燃焼を起こしており危険なことから取替を行った。
屋外トイレ 紙巻器取替	ウイング舞洲	5月	頻繁にトイレトペーパーが盗まれていたため鍵付きホルダーへの取替を行った。 (注)その後10月に1台のホルダーが破損されたため警察へ被害届を提出した。
浄水器の取替	ウイング南港 ウイング舞洲	6月	給茶機及び製氷機の浄水器の取替を行った。
食器の追加	ウイング南港 ウイング舞洲	6月	食数の増加に伴い、一部の食器の追加を行った。
電子レンジ入替	ウイング舞洲	9月	経年劣化で故障し温め機能が使用できなくなったため入替を行った。
誘導灯取替	ウイング舞洲	10月	食堂出入口に設置してある誘導灯2台が器具不良で点灯しておらず、年式が古いため本体取替を行った。
屋外トイレ 紙巻器取替	ウイング舞洲	1月	10月に破損されたホルダー1台が使用できなくなったため取替を行った。
ロールスクリーン 及びブラインド取替	ウイング舞洲	2月	食堂部分に設置しているロールスクリーン及び事務室に設置しているブラインドが壊れ、調光できないことと防犯上の観点から取替を行った。
従業員用トイレ 水漏れ修繕	ウイング舞洲	2月	従業員用トイレのタンク内部品が劣化し正しい水位で水が止まらなく、タンク内で水漏れが起こっていたため修繕を行った。
自動扉錠前取替	ウイング南港	3月	建物出入口の自動扉下部についているサムターンのつまみ部分が破損し施錠ができず、防犯上良くないことから取替を行った。
フライヤー入替	ウイング南港	3月	温度測定装置が故障し、油の温度が上がりっぱなしとなり調整ができず危険なため入替を行った。
食器洗浄機入替	ウイング南港	3月	設置後18年経過していることからモーターの回転力が低下しており、使用を続けると制御不良を起こす可能性があったため入替を行った。
クリーンテーブル入替	ウイング南港	3月	食器洗浄機と連結して設置しているが、足元の腐食が激しく食器洗浄機の使用に支障をきたしているため入替を行った。

④ その他特記事項

項目	場所等	実施日	内容
除草作業他	ウイング南港	7月・11月	外構部の除草作業及び低木剪定を行った。
会所・側溝清掃作業	ウイング南港	6月	外構部の会所及び側溝の清掃を行った。
除草作業他	ウイング舞洲	7月・11月	外構部の除草作業及び低木剪定を行った。
会所・側溝清掃作業	ウイング舞洲	6月	外構部の会所及び側溝の清掃を行った。

(3) 管理業務実施状況に関する総括・自己評価

指定管理者として、港湾労働者の福利厚生増進のために港湾管理者が設置している施設であるとの認識のもと、利用者の皆様に気持ちよく利用していただけるよう、施設の維持管理に努めてまいりました。 すべての休憩所において、目的事業である施設建物及び設備機器、什器備品などの保守や維持管理、自販機の設置を始め、利用者が快適に使用できるよう清掃業務を実施することにより今年度も大きな苦情もなく、後述のアンケートでも衛生面でも概ね90%以上の方に満足との回答をいただくことができました。 なお、安治川2号においては、令和7年3月から自主事業である食事提供業務を休業しています。 次年度も引き続き、港湾労働者休憩所として良好な維持管理に努めるとともに、より施設を利用しやすい環境整備に努め、利用者の皆様が安心・安全に利用していただけるよう本業務を実施して参ります。
--

4 利用状況（第4号関係）

(1) 利用状況

(単位:人)

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
来場者数	3,265人	2,841人	3,014人	3,270人	2,518人	3,076人	
項目	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
来場者数	3,479人	2,800人	3,228人	2,795人	2,698人	3,055人	36,039人

(2) 利用状況に関する総括・自己評価

令和7年度の来場者（利用者総数）は36,039人で、前年対比マイナス2,807人の7.2%減となりました。 主な原因としては、ウイング舞洲で万博の交通規制に伴う影響などで2,272人の減少、安治川2号で運営者の体調不調等により食事提供業務を休業した影響で1,381人の減少。一方で、ウイング南港で周辺の工事関係者の利用などで1,031人の増加によるものと分析しております。 前年と比較すると利用者数は減少したものの、本来の目的である港湾労働者休憩所として不特定多数の方に利用されていることから、その役割を果たしているものと考えています。

5 収支状況（第5号関係）

（1）収支状況（税込・単位：千円）

項目	合計金額	維持管理事業	自主事業
収入	40,480	11,253	29,227
事業収入	32,245	3,018	29,227
業務代行料	8,234	8,234	0
支出	54,836	13,502	41,334
人件費	1,040	1,040	0
管理費	53,795	12,462	41,333
収支差引	△14,356	△2,249	△12,107

（2）収支状況に関する総括・自己評価

収入については、40,480千円、前年対比817千円（2.1%）の増となりました。 これは、自販機設置収入が、自販機メーカーの申し入れにより約200千円の減収となったものの、局所管である什器の入替を実施したことにより、業務代行料が前年対比で519千円増となったこと、自主事業である食事提供業務による収入が530千円増となったことが主な要因となっています。 一方、支出については54,836千円、前年対比3,494千円（6.8%）の増となりました。 これは、昨今の人件費や物価の高騰、備品の老朽化に伴う修繕及び入替などにより支出が増加したもので、具体的には先述の局所管である什器の入替の実施、会所や側溝などの一斉清掃の実施、ロールスクリーンの入替などの維持修繕、また光熱水費や委託費の増、食事提供業務である材料費の増となったことが要因となっています。 結果として、収支差額は△14,356千円となり、前年対比2,676千円（△22.9%）の減となりました。 これらは利用者の増加や予防保全的な施設の維持管理に努めた結果であり、引き続き、港湾労働者休憩所の良好な運営管理ができたものと考えています。（なお、収支差額は当協会の設立意義、社会的使命に鑑み、協会で負担しています。） 今後も社会情勢の変動や想定外の不具合などにより支出の増加が想定されますが、引き続き効率的に修繕箇所の早期発見・修繕措置を図り、事故防止はもとより、利用者の皆様にとって、安心・安全を第一とした良好な運営に努めてまいります。
--

6 管理経費縮減への取組状況

（1）管理経費縮減への取組状況

項目	内容	効果等
光熱水費の削減	昨年度の物価高騰の影響が大きくなかで当初の収支計算と比べ光熱水費下回りました。これは再委託業者と光熱水費の節減について意思疎通を図り、共通認識をもって細やかな取り組みに努めた結果です。	<収支計画対比> △約37万円、△0.5%

(2) 管理経費縮減への取組状況に関する総括・自己評価

昨年度は食器の購入をしたため、臨時的な費用を要しました。今後も営業上の必要性も見極めつつ、消耗品費の削減に努めて参ります。

また、施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加、昨今の物価高騰や人件費高騰の影響を受け、支出を前年対比で縮減することは困難な状況となりましたが、光熱水費については当初の収支計画書と比べ、再委託業者と光熱水費の節減について意思疎通を図り、共通認識をもちながら運営を行い縮減いたしました。

引き続き、再委託業者と管理費縮減への取り組みについて、適切な光熱水費の支出に努めるとともに、より効率的、効果的な維持修繕にも努め、本業務を実施してまいります。

7 サービス向上策

(1) 利用者の意見や満足度の把握状況（利用者アンケート等）

項目	内容	結果等
要望調査 満足度調査	アンケートによる調査 アンケート内容 1. 職業 2. 性別、年齢 3. 休憩所を知ったきっかけ 4. 利用頻度 5. 建物や設備の状況 6. 衛生面 7. 駐車場の利用のしやすさ 入りやすい雰囲気か（安治川） 8. 自販機の充実 9. 食事の味付け 10. 食事の量、価格 11. 食堂従事者の対応 12. 再来店の意向 13. ご意見欄	アンケート調査を行い 133 件のご回答をいただきました。 ①ほぼ毎日利用される方が約 12%となっています。 ②施設の設備の状態や、衛生面については 90%以上の方が満足との回答となっております。 ③自由記載欄には、「建物は古いがトイレの清掃も行き届いており気持ちよく利用させてもらってます」といったお褒めの言葉をいただいている一方で、「トイレが古いので汚く感じる」とのお声もいただいております。 ④自主事業である食堂については、「食事もおいしく、スタッフの対応にも満足しています」など大変好評をいただいています。 ※結果としては、ほとんどの利用者の方に満足していただいておりますが、更なる満足度の向上を目指して運営に取り組めます。

(2) サービス向上策に関する総括・自己評価

施設や設備についてのアンケートでは全体で約 95.7%の方が満足されており、今後も引き続き、高い評価をいただけるよう不具合などの早期発見や、利用者からいただいたご意見を活かし、必要な維持修繕を行うなど、満足いただけるような維持管理に努めて参ります。

また、衛生面でも 94.7%と多くの方が満足されていることから引き続き利用者の方が気持ちよく利用できるよう適切な美化活動を進めてまいります。

自主事業である食堂事業についても、価格改定や営業時間の変更などしましたが、否定的な意見は皆無で、頑張って続けてほしいという肯定的なお声をいただいております、港湾労働者休憩所を活用した事業として利用者の満足度の向上に大きく寄与しているものと考えています。

今後も利用者に気持ちよく利用いただけるよう努めるとともに、今回のアンケートの内容を分析してサービス向上に努めてまいります。

また、ウイング南港及びウイング舞洲については、前年同様、今年度も QR コードを利用したフォームでの調査を実施しました。その結果、回答数は前年を上回り、ウイング南港については過去最高の回答数となりました。

アンケートは利用者の貴重な声を把握する重要なツールであると考えており、より利用者の声を反映できるよう、今後も考慮して実施してまいります。

8 利用促進策

(1) 自主事業等の実施状況

名称	場所等	実施日	利用料等	内容
食事提供事業	各休憩所内	営業日	有料	2 種類の日替わり定食に加え、おすすめセットの提供や、単品物のカレーライスやうどん・そばなどの提供を行い、好評を得ています。

(2) その他特記事項

項目	場所等	実施日	内容
自動販売機	各休憩所屋外	毎日	自動販売機を屋外に設置し 24 時間利用可能とし、アルコール販売は除き、清涼飲料水やコーヒーなどの販売を行い、価格も定価より安価に設定しています。
利用促進	各休憩所内	不定期	利用者の同僚や同業者への宣伝用に案内チラシを作成し、休憩所内にはポスターを掲示しています。
公共の PR	各休憩所内	不定期	食堂内に災害防止協会の事故防止用ポスターなどの掲示を行い、港湾関連の利用者に事故防止の PR を行いました。

(3) 利用促進策に関する総括・自己評価

利用促進策の一環で当法人のホームページに休憩所の掲載し、また、ウイング南港・ウイング舞洲ではその日のメニューをSNSに発信するなど利用促進を行っております。

また、定期的に利用者へのアンケートを実施し、施設や食事についての意見を頂戴し、改善できる箇所においては進めております。

休憩所周辺はコンビニも離れており、一部の自販機では飲料以外にお菓子が購入できる自販機も設置しており、時間外でも購入できるよう対策をしております。

地道な取り組みとなりますが、このような取り組みにより新規利用者の促進やリピートできるよう工夫を続けてまいります。

9 事故・苦情等

(1) 事故・故障・警報等の内容と対応

日付	場所等	内容	対応
	特になし		

(2) 苦情等の内容と対応

日付	場所等	内容	対応
	特になし		

(3) 事故・苦情等に関する総括・自己評価

利用者が安心・安全に利用できることを第一と考え、安全に休憩所を利用していただけるよう定期的に点検を実施し、通常の保守点検に加えて港湾局と情報共有を行いながら施設の維持管理を務めています。

このような取り組みの結果、事故やトラブルも発生せず、アンケートでも利用満足度の高い結果をいただいております。

また、自主事業である食堂事業においては現場従事者の質の高い接客サービスや利用しやすい環境作り、温かい食事提供を心がけて来場者の安心感、満足感を得ていることも、事故・苦情がないための取り組みに寄与しているものと自負しています。

今後も事故やトラブルの発生がなきよう港湾局と連携しながら、利用者に一層の満足してもらえる施設作りを務めてまいります。

10 その他報告事項

特になし